

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1022 介護予防ケアマネジメント事業	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	03	地域支援事業費
		項	02	包括的支援事業・任意事業費
基本施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	01	介護予防ケアマネジメント事業費
		細目	576	介護予防ケアマネジメント事業費
行草大綱の重点事項番号		細々目	01	介護予防ケアマネジメント事業費
担当部署	コード 130800 名称 地域包括支援センター	担当者氏名	横尾 智子	連絡先 26 - 1521 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	要介護状態等になるおそれの高い虚弱な65歳以上の高齢者(二次予防事業対象高齢者)のうち、介護予防事業への参加を希望された方 ※対象件数
成果(どうする)	要介護状態に陥る可能性の高い高齢者の低下した身体・精神機能が改善され、要介護状態になることを未然に防ぐことができる。ひいては、介護保険サービスを利用する方が減少し、経費の削減を図ることができる。
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱
開始年度	平成 18 年度
終了年度	平成 23 年度
関連事業	
H22 事業内容	適切な介護予防事業が展開されるように支援する。保健師が課題分析(アセスメント)を行い、必要があれば個別計画を作成する。事業終了時には事業効果をはかるためにモニタリングを実施する。コード1023,1024,1025は包括的支援事業として連携して実施するものである。
社会情勢の変化等	実施要綱の改正により、二次予防事業対象高齢者の把握方法の事務の効率化が図られた。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値			
			H21	H22	H23	H24		
介護予防ケアマネジメント件数	人	目標	70	70	150	150		
			実績	43			実績	93
			目標				目標	
			実績				実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
介護予防ケアマネジメントにより身体状況等に改善の見られた人の率		身体状況等に改善のみられた人 / 介護予防ケアマネジメント実施者 × 100	%	目標	80	目標	95
				実績	95.3	実績	90
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	24,411	29,702	30,536	30,286
	県支出金	9,764	11,880	12,214	12,114
	地方債	4,882	5,940	6,107	6,057
	その他	4,882	5,940	6,107	6,057
	一般財源	4,883	5,942	6,108	0
	事業投入人員(B)	0.8人	5,760人	0.6人	4,320人
	フルコスト(A)+(B)	30,171	34,022	31,976	31,726

事務事業の評価(Check)

必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	○	○	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	健康推進課に配置されている保健師との連携を模索し、効果的な事業の実施に向けて検討を行う。(22年度)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 介護予防の観点を、広い意味での健康づくり活動に位置づけていくための検討を行った。健康推進課保健師の実施している出前講座を介護予防の機会としてとらえる。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 高齢人口の増大により、今後益々介護予防ケアマネジメントの必要性が高まる。
現時点における課題、その他	マンパワーが不足しているため、介護予防ケアマネジメントの重要性を十分に啓発することができない。介護予防ケアマネジメントに十分な時間を割くことができず、効果的な事業の展開ができない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	マンパワー不足を補うために、健康推進課保健師の協力を得て出前講座を介護予防啓発の機会として活用する。より有意義な啓発機会となるように、当該の所有するデータ等について情報提供を行う。(24年度)